

業務紹介 税関

税関は、水際の最前線での法執行を通じ、税関の三つの使命を実現しています。

現場を指揮監督する部長から、各部の所掌やそれぞれの税関が取組んでいる課題についてご紹介します。

TAKETSUGU
Shuichi



監視部 武次 周一
150周年の
1年生候補諸氏へ

P.14

AOYAMA
Shigetoshi



業務部 青山 繁俊
国際物流の最前線で
目を光らせる

SATO
Chisato



調査部 佐藤 千里
水際取締りの後方支援を
担う専門家集団

P.15

税関

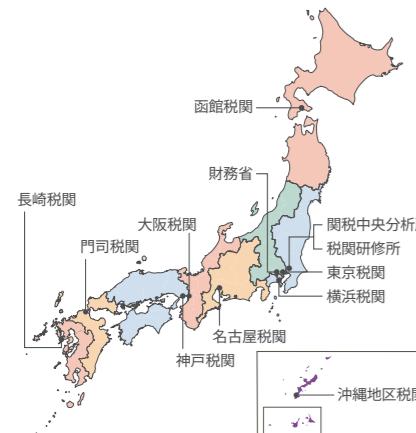
9税関 9,971人
※令和3年度定員

総務部 税関事務の総合調整、税関についての広報及び広聴

監視部 船舶・航空機・輸出入貨物の取締り、旅客・乗組員の携帯品等の取締り・検査及び徴税、保税地域等の許可又は承認及び取締り

業務部 輸出入貨物に係る審査・許可及び承認、輸入貨物に係る税関等の税率の適用・確定及び徴税、輸出入貨物の分析、国際郵便物の検査及び徴税

調査部 輸出入された貨物に関する調査、犯則事件の調査及び処分、情報の管理及び分析、外国貿易統計の作成



財務省



税関中央分析所



税関研修所



函館税関



東京税関



横浜税関



名古屋税関



大阪税関



神戸税関



門司税関



長崎税関



沖縄地区税関



(単位:カ所)

税関 9

税関支署 68

開港 119

税関出張所 105

税関監視署 10

税関空港 32

150周年の1年生候補諸氏へ

はじめに

令和4年11月に税関150周年を迎えます。拙稿を読まれる皆様はその節目の年に就職することになるわけです。(呼称統一は明治5年11月28日ですが、明治5年(1872年)11月28日よりは明治5年11月28日(1872年)と書く方が正確です。疑問に思われた方は日本史の本でご確認ください。ちなみに、当時の大蔵卿(現在の財務大臣)は大久保利通、大蔵少輔事務取扱(次官相当)は渋沢栄一です。)

ご存じのとおり、我が国の近代化と税関制度・税関は密接に関連しています。安政の大獄も桜田門外の変も因の数割を所謂不平等条約の締結に求めることができ、その不平等条約の改正は明治44(1911)年の税関自主権の完全回復を以て完了したとされています。いずれも日本史を履修せざるも知っておくべき常識ですが、制度の担い手が税関ということになります。

業務紹介及び取り組んでいる課題等

監視部は、端的に言えば、税関の「関」の部分を担っています。「関」のみならず旅客の出入国時には「税」も扱っています。テレビ番組で紹介されているのは監視業務の一部に過ぎません。

この1~2年で取り組んだ課題として、テロ対策、社会悪対策、金密輸対策、適正かつ迅速な通関(風が吹けば桶屋が儲かるではありませんが、人流・物流の円滑化⇒産業振興⇒税収増加とながります。)、これの前提となる旅具インストラクター制度を軌道に乗せること、電子申告ゲート利用の拡充策、輸出免税手続電子化対応、保税制度の活用、ドローン活用に向けての検証、AIやRPA導入の取組

み、麻薬探知犬活用、監視艇を活用した瀬取り対策、税関協力員やMOUを活用した情報収集態勢の構築、コロナ禍における取締資源の配分検討他、広範囲かつ多数を挙げることができます。

もちろん、どの課題一つとっても私個人でやれるはずもなく、いずれの課題も部下職員に仕事してもらって進めています。気持ちよく仕事してもらい、諸課題をこなしていくのがマネジメントというものです。指示に併せて問題意識の共有(こちらの方が大事)もしていますので、丸投げとも言いつ放しとも違います。

メッセージ等

現場での密輸取締り、デスクワーク(本省・税関を問わず)のいずれにも共通するのは、「不審点を不審と感じること、それを放置しないこと」、「情報を退蔵することなく発信すること」が大切ということです。その前提として、(正しい)知識、(正しい)経験値、これらに基づき推論する(正しい)論理的思考力、(正しい)コミュニケーション能力、いずれも欠かせません。

何しろ敵の手口は日進月歩です。馳ごっこという言葉がありますが、相手を追いかけているようでは遅くて、我々は当然に敵の先(上)を行くことが必要です。先に述べたとおり、監視方面だけでも広範囲の取組を行ってもいます。よって、新しい知識を貪欲に取り込む気性はほしいところです。先読みできる詰将棋の強い人もほしいところです。

我々公務員の仕事は比較的保守的と言われていますが、悪い意味で保守的になってしまふと、出来ない理由を探してしまがちです。そちらに時間と労力を割くくらいなら、出来る方法を考えるのでは

ないでしょうか。そういう人もほしいですね。

過去に採用面接を担当した際にはお伝えしていたのですが、我々の採用の特長は、本省において企画・立案し、税関において自ら企画・立案した事柄を執行する、税関現場で洗い出された要改善点を本省において改善する、といったPDCAを回せることです。それによって、完成度の高い仕事に至るのでないかと考えています。

上記メッセージにご賛同いただける方におかれでは、門を叩いてみてはいかがでしょうか。一緒に仕事する機会があれば幸いです。

最後に、拙稿を読んでくださった方々へ折角ですから豆知識を一つ。

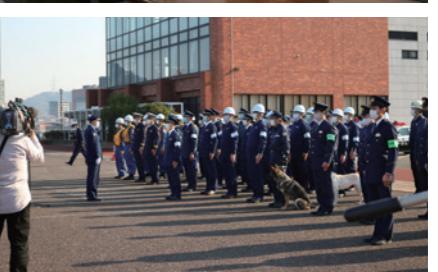
諸国民の富(国富論)で有名なAdam Smithの父親の職業は「税関吏」。



武次 周一

TAKETSUGU Shuichi

門司税関監視部長
平成3年度入省





業務部



青山 繁俊

AOYAMA Shigetoshi
横浜税関業務部長
昭和62年度入省

調査部



佐藤 千里

SATO Chisato
東京税関調査部長
昭和61年度入省

国際物流の最前線で目を光らせる

税関行政の根幹を担う業務部

業務部の仕事を紹介します。税関は我が国の国税収入額の約14%超を徴収しています。この重要な役割を担っているのが各税関の業務部です。業務部では、輸入者からの申告について、その適正性について種々の観点から審査を行っています。税額等の申告(関税分類、関税評価、原産地)が正しいか否か、他省庁の事前許可等が必要な貨物か否か、またそもそも国内に輸入できる貨物かなどを書類審査や貨物検査を通じて行っています。

また、新規商品の登場、国際貿易取引の複雑化、経済連携協定(EPA)の拡大などの動きにも対応しています。業務部では、貿易の円滑化に資するため、輸入者等から関税分類や関税評価等に関する相談に応じています。また、原産地等に関する税関手続の情報提供などEPAの利用促進を行っています。

さらに、業務部では国際郵便物の通関を担当しています。近年では、ダークウェブ(闇サイト)を通じ外国から不正薬物等を購入する手口があることから、国際郵便物の検査は極めて重要な業務となっています。

このように、業務部の業務は、税関の3つの使命(「適正かつ公平な関税等の賦課徴収」、「貿易円滑化の推進」、「安全・安心な社会の実現」)のすべてに直結し、税関行政の根幹を担っています。

環境の変化に適切に対応する

国際貿易・物流は刻々と変化しています。税関はこれら変化・課題に柔軟に対応し、その使命を果た

していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症への対応は現下の最大の課題です。国際物流は社会生活の維持のために欠かせない活動です。横浜税関には20ヶ所を超える通関官署(輸出入貨物の審査等を行う官署)があり、その機能を維持し、国際物流を止めずに業務について審査の徹底を図っています。

「世界最先端の税関」を目指しませんか

財務省は、令和2年6月、税関行政の中長期ビジョンである「スマート税関構想2020」を公表しました。我々税関職員は、税関業務の高度化・効率化を進め、利用者への一層の利便向上を図り、20年後、30年後も国民の期待に応えなければなりません。

税関総合職には、様々な経験を得るポストが用意されています。知的好奇心にあふれ柔軟な発想・思考をもつ皆さん、ぜひ税関の門をたたいてみて下さい。一緒に「世界最先端の税関」を目指しませんか。



また、越境電子商取引に関連した新たな国際貿易取引形態にも注意を払っています。この形態の場合、関税評価について一般的な輸入貨物の課税価格の計算方法と異なる場合がありますので、事業者等に注意喚起を行うとともに、申告の適正性について審査の徹底を図っています。

水際取締りの後方支援を担う専門家集団

密輸事件や不正な納税申告を調査

監視部や業務部が空港や港での検査や取締りを実施しているのに対して、調査部は市中において密輸事件や不正な納税申告の調査を行っています。

例えば、空港の旅客検査や港における貨物検査で不正薬物などが発見された場合、調査部の審理部門が密輸事件として犯則調査し、法令に従って通告処分(行政処分)したり、刑事事件として検察官に告発します。この犯則調査は、警察、麻薬取締官、海上保安庁などと共同で行うことが多く、裁判官の発出する検索令状などに基づく強制調査です。

一方、貨物の輸入に際して課税される関税や消費税などの納税申告が適正なものであるか調査するため、事後調査部門が輸入許可後に輸入者の事務所に立ち入りして帳簿書類を調査し、納税額に不足があれば追徴課税を行います。こちらは、輸入者の同意を得て行う任意調査ですが、悪質な不正行為が認められれば、重加算税を賦課したり、脱税事件として審理部門に引き継ぎ強制調査に移行します。

このほか、税関の各部で収集した密輸情報等を一元管理し、分析・加工して検査・取締りに活用する情報管理室や地域に役立つ貿易統計を提供する調査統計課が調査部にあります。

専門家を育成し、環境変化に対応

社会・経済のグローバル化やデジタル化の進展などにより、税関を取り巻く環境も急速に変化しており、調査部においても適切に対応する必要があります。

海外の密輸組織や国内の暴力団などの犯罪組織が関与する組織的な密輸事犯に対して、外国捜査機関や警察等の取締機関と連携・協力して犯則調査を実施しています。

また、密輸組織の徹底解明・壊滅を目指して、不正薬物を税関検査で発見した場合に、貨物の配達先まで追尾して関係者を一網打尽にするコントロールド・デリバリー検査(泳がせ検査)の手法を活用するとともに、押収したパソコンやスマートフォンのデータを復元・解析して密輸の企てを証拠化するデジタル・フォレンジック技術を駆使するなど、密輸手口の巧妙化への対応にも努めています。

さらに、国際的なEコマースの進展や商取引におけるブロックチェーン技術・暗号資産の導入などの国際貿易の複雑・高度化の動きに対して、各分野の専門家の育成や職員の能力向上にも努めており、警察などの取締機関や国税局との人事交流を行うとともに、AI等の先端技術を導入して情報処理技術の向上を図っています。



幅広い視野と国際感覚を持つ組織運営

これまでに、財務省税關局において関税政策や税關行政の企画立案に携わるどどもに、税關の管理者として適正な組織運営に取り組んで来ましたが、これらに加えて、他省庁への出向や海外勤務の経験も大いに有意義なものでした。

内閣府の参事官として、省庁横断的な課題に対して政府全体の調整役を担つことは、幅広い視野を涵養することが出来ました。

また、在ベルギー日本大使館での勤務では、WCO(世界税關機構)の会議に出席し、外国税關との人脈形成に大いに役立ちました。

このように多くの有意義な経験を通じて、幅広い視野と国際感覚を持つ組織運営に当たることが可能な税關総合職は大変に恵まれていると言えます。

